

令和4年度第2回 三重県地域医療介護総合確保懇話会 意見書

県内各市町においては、現在、2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を推進し、健康寿命の延伸と、誰もが必要な時に医療や介護を受けられる体制整備に取り組んでいます。

しかし、その2025年から、わずか15年後の2040年頃には、団塊ジュニア世代が65歳以上となる上、少子化の影響で現役世代が急減し、財政や社会保障に大きな影響が生じる状況が予測されており、このような不安要素を抱えながらも、市町においては、重症化予防やフレイル対策などを鋭意進めています。

そのような中で、地域包括ケアシステムの構築のための介護施設の計画的な整備や、介護人材の安定的確保においては、地域医療介護総合確保基金を基本とした財源確保及び財政支援が欠かせず、地域・保険者間の格差解消に向けましても、大きく期待を寄せているところでございます。

さて、今回御提示いただきました令和5年度予算配分に当たりましては、地域密着型サービスなどの介護施設等の整備に係る事業においては、昨年5月から6月にかけて県内市町に対し実施された調査結果を、また、介護従事者の確保に関する事業においては、昨年12月から本年2月に募集された集計結果に基づき、作成いただいたものと理解しております。

このことから、介護従事者の確保に関する事業については、各市町の令和5年度当初予算案とほぼ整合が図られているものと存じますが、介護施設等の整備に関する事業については、調査時期である昨年5月から6月では、あくまで整備予定の段階であることから、各市町の令和5年度当初予算案と必ずしも整合しない場合が考えられます。

については、予算配分計画の作成に当たり、地域密着型サービス等の施設整備に関しては、各市町が年内に実施する選定結果について、12月から2月頃にかけて、再度、御照会いただきたくお願い申し上げます。

また、令和5年度の介護施設等整備事業の対象施設に関しましても、各市町の令和5年度当初予算案との整合が図られるよう御配慮をお願い申し上げます。